

平成28年度事業計画

当懇談会は、中国地域における情報通信の普及・発展のために活動を行い、昨年、設立30周年を迎えることが出来ました。今後も「地域情報化推進団体」としての役割を発揮して参ります。

平成28年度においては、地方創生に資する意義のある活動を展開していくとともに、ICTの利活用による地域づくりに寄与するため、次の事業を行います。

1 中国情報通信懇談会第31回総会

(1) 日時

平成28年6月1日(水) 午前10時30分より

(2) 会場

ANAクラウンプラザホテル広島 3階 オーキッド

2 会員に対する情報提供

(1) ホームページの活用等

懇談会主催の講演会・セミナーの開催案内や開催報告等について、ホームページに掲載するとともに、事業活動の周知・広報と会員増加への取り組みとして、講演会・セミナーの様子を映像配信し、懇談会内の情報共有を充実します。

(2) C—L I N Eの発行

会員向けメールマガジン(C—L I N E)は、懇談会主催の講演会・セミナーや会員からの情報提供、情報通信に関する最新の政策動向等を掲載し、電子メールによりタイムリーな情報提供に努めます。

(3) 電子メールによる情報交換

電子メールにより会員相互間の意見交換及び懇談会事業に対する意見、要望等の収集に努めます。

3 普及・啓発活動

(1) 懇談会事業

平成28年度は、「ICTによる地域づくり」を事業活動の基本とし、懇談会として部会横断的・年度継続的に取り組むべき政策テーマを選定して、懇談会事業として取り組むこととします。

① 「地方創生セミナー」による地域づくり

地方創生に資するICTを利活用した先進事例の紹介を通じて、中国地域における地方創生の推進及び地方創生の企画・推進を担う自治体職員や関連企業等の知識・意識の向上を図るためセミナーを開催します。

セミナーのテーマは、行政分野や民間分野における公的個人認証サービスを活用したICTの利活用、医療・介護・福祉分野とします。

② 「地域オープンデータ推進会議」による地域づくり

地方創生を取り組むにあたって、オープンデータの取り組みは、地域の課題の分析やその課題を解決するために非常に有効な取り組みとなることから、オープンデータを取り組む自治体等を拡大することとオープンデータの利活用の促進を目的として、地域オープンデータ推進会議を開催します。

③ 「放送コンテンツ海外展開」による地域づくり

放送コンテンツの海外展開を中国地域の活性化や地方創生につなげるため、地域の自治体、他分野・他産業の企業、放送事業者等の連携を促進し、地域産業の活性化に資する研究会を開催します。

④ 「地域ICT産学官連携」による地域づくり

中国地域の自治体、大学、企業やNICT（国立研究開発法人情報通信研究機構）と連携し、研究成果を社会還元するため、医療、教育、雇用、行政、農業などの幅広い分野の様々な課題に対し、ICT利活用の普及啓発を進めるフォーラムを開催します。

⑤ 「防災情報セミナー」による地域づくり

防災分野でのICT利活用について、その取り組み、動向、事例等の紹介を通じて、関係機関における防災・減災の参考となるよう、また参加者の防災意識の高揚を図るためセミナーを開催します。

(2) 支援事業等

地域情報化の推進及び地域活性化に寄与すると認められる活動に対して支援を行うとともに、情報通信月間行事への積極的な参加を促進します。

(3) その他

各種行事の開催計画等の情報について、ホームページ等による周知・広報を行います。

4 部会活動

(1) 地域情報化・コンテンツ部会

懇談会事業に連携して取り組むとともに、中国地域における教育の情報化を推進するため先進的に取り組んでいる自治体（学校）等の事例紹介や、「タブレット端末生徒一人一台」の普及に向け啓発活動を行います。また、サイバーセキュリティ月間に併せて、安心・安全な情報通信ネットワーク社会の実現を目指し、総務省、研究機関、民間企業等の専門家を招き、サイバーセキュリティ分野の現状説明やIoT時代におけるサイバーセキュリティ対策の在り方などをテーマとして、一般の方にも理解されやすいセミナーを開催し、地域の情報化の促進を図ります。

(2) 電波利用促進部会

懇談会事業に連携して取り組むとともに、地方創生に資する電波の利活用をテーマとした講演会及びシステム機器（電波利用中心）展示会を実施するなど、電波利用による地域情報化の促進を図ります。

(3) 放送部会

懇談会事業に連携して取り組むとともに、地方創生に資する放送メディアの利活用方策や放送の果たす役割等について考え、地域からの情報発信や地域メディアの活用について先進事例等を取り上げ紹介し、地域における具体的な提案に繋がるよう、放送事業関係者はもとより自治体関係者等の知識・意識向上を図るためのセミナーを開催します。

(4) 電波の日・情報通信月間推進部会

電波の日・情報通信月間の記念式典を開催するとともに、電波の日・情報通信月間の意義等について広報活動を通じて広く国民に周知します。

5 組織運営等

(1) 顧問会議

最新の政策動向や会員のニーズを事業計画案の策定に反映させるため、懇談会役員、運営委員長、主要企業トップ及び総通局長で構成する顧問会議を、原則として開催します。

(2) 運営委員会

運営委員会を年間2回開催し、事業の具体化等必要な検討を行います。

また、事業のニーズ把握のため電子メールを活用し、多様な意見の反映に努めます。

(3) 新規会員の獲得

当懇談会の一層の発展を図るため、新規会員の獲得に努めます。特に、未加入の自治体への加入促進を行います。

6 その他

懇談会事業や地域のICTの推進に貢献が認められた団体等を対象に、その功績をたたえて表彰を行います。